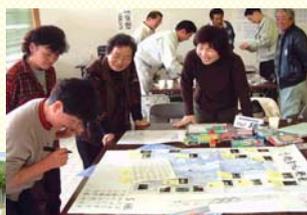


農地・水・環境の保全向上活動についてご相談ください

農地・水・環境保全向上アドバイザーを紹介します

◆農地・水・環境保全向上アドバイザーとは、地域における「保全計画づくり」、「活動の実践」などに対して助言及び情報提供できる方々を要請に応じて紹介します。



地域で連携した景観づくりを進めたいが具体的な計画作りはどうしよう？



地域資源の保安全管理の手法やその具体化に必要な手段、地域資源の保安全管理の担い手となる人材の育成、地域づくりに関する事項についての指導及び助言等を行います。

《 助言内容 》

【地域マネージメント】

- 活動組織の立ち上げ 活動計画づくり 活動への助言・評価 基本的な会計事務など

【自然環境、景観保全等】

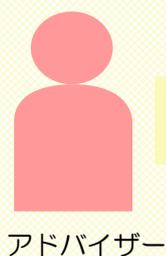
- 生態系保全 水質保全 景観形成・生活環境保全 資源循環など

【農業用施設の管理】

- 農地 開水路 ・パイプライン ため池 農道の管理など

【その他】

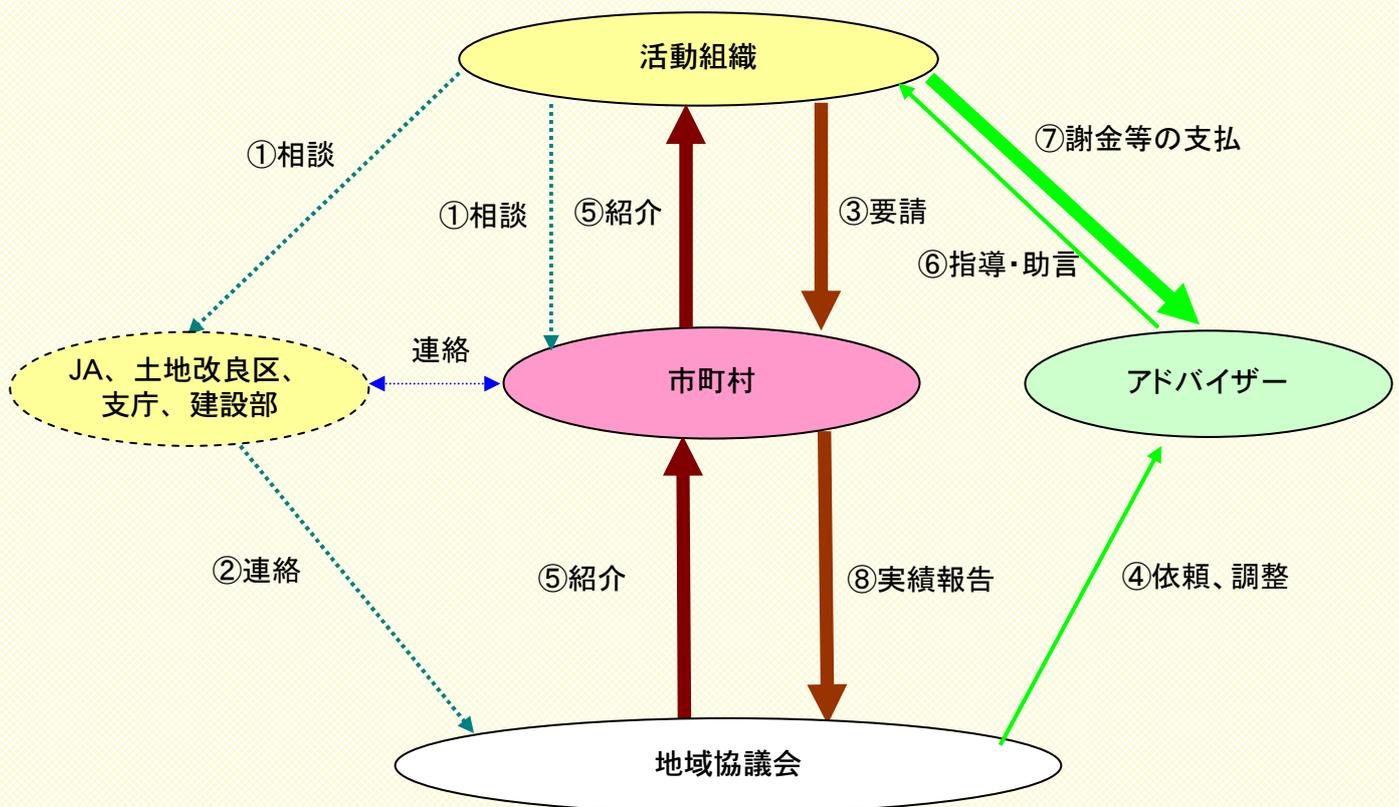
- 地域資源の保安全管理に関わる分野



指導
助言



《アドバイザー制度の仕組み》



- ① 活動組織は、活動に必要なアドバイザーの派遣等について、最寄りの市町村等に相談して下さい。
- ② 市町村等は、①の相談内容を地域協議会に連絡して下さい。登録状況等をお知らせします。
- ③ 活動組織は、具体的な依頼内容を所定の申込用紙に記入の上、市町村経由で申込みをお願いします。
- ④ 地域協議会は、事務局で内容を検討し、アドバイザーと調整を図ります。
- ⑤ ④の調整後、活動組織には、地域協議会から市町村経由で、アドバイザーを紹介します。
- ⑥ アドバイザーは、現地にて、指導・助言を行います。（アドバイザーの活動）
- ⑦ アドバイザー派遣の旅費、謝金等は、活動組織の負担です。予め決めた謝金等の支払をお願いします。
- ⑧ 活動組織は、実績報告書の提出をお願いします。

《お問い合わせ》

アドバイザーリスト及び関係様式に関しては下記ホームページでご確認下さい。
北海道農地・水・環境保全向上対策協議会
<http://www.do-nouchimizu.com>